

## 平成 27 年度 第 5 回 市民参加推進会議会議録(概要版)

開催日時	平成 27 年 7 月 24 日 (金) 午後 3 時 00 分から午後 5 時 30 分まで
開催場所	市役所 4 階 会議室 2
出席者	池川悟会長、市川温子副会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、谷本滋宣委員、徳本悟委員
欠席者	三浦永司委員、田中卓也委員
事務局	市民活動支援課 川上課長、松岡正純主査補、五十畑主事
傍聴者	0 名
議題	平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	資料 1 委員の主な意見

### [会議趣旨]

- 第 4 回会議までに出された委員の主な意見を基に、どの様な意見を答申に盛り込むかについて議論を行った。

### [会議内容]

#### 1. 開会

#### 2. 会長あいさつ

- 本日は荒天の中、市民参加推進会議にご参集いただきましてありがとうございます。
- 本日は三浦委員から欠席の連絡をいただいている。また、都合が悪く遅れて出席する旨の連絡をいただいている委員もおりますので、待つことなく進行させていただきたい。

#### 3. 議題

##### 議題 1 平成 26 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について (答申)

第 4 回会議までに出された委員の主な意見を、事務局が 10 個に集約した。その資料を基に委員で話し合いを行い、どの様な意見を答申に盛り込むべきかについて議論を行った。

1. 全体的に情報の公開場所がやや不足しているように感じるため、情報公開に際しては、情報公開コーナー、市ホームページ及び図書館の 3 ヶ所での情報提供・公開については必須にするべきである。  
→ 情報公開に関しては、情報公開コーナー、市ホームページ及び図書館の 3 ヶ所を必須にするべきである。なお、ホームページで情報を検索する際に、目的の情報に容易にたどり着けるよう改善できると良い。
  - 「全体的に～」の理由に当たる部分はいらないのではないか。
  - ホームページの検索性が良くないため、なお以下で、ホームページの検索の際に目的の情報にたどり着きやすいように改善する方向で加筆してはどうか。
  - ホームページを担当している課で、例えば市民参加で進める情報公開とか、市民参加で進めるホームページといった施策名があれば、そこで審議会を作って市民の意見を盛り込んでいくのも一つの手だと思う。

2. 情報公開コーナー、市ホームページ及び図書館の3ヵ所で情報提供、公開を行っているからよしとするのではなく、広報しろいや各センターなどの市民の目につきやすい場所での周知も、適宜選択して実施していくことが求められる。

→ 1と似た内容のため、削除

3. 審議会や意見交換会について、会議録は可能な限り非公表とするのではなく、工夫をしたうえで公開した方がよい。また、非公開にするにしても、行政で決めるのではなく、市民の参加に基づいて決定した方がよい。また、パブリックコメントについて、公募意見がなかった場合でも、意見がなかった旨の公表はすべきである。

→ 審議会や意見交換会について、会議録は可能な限り公開すべきである。また、パブリックコメントについても、結果まで全て公開すべきである。

● 答申なので、すべきであると言いきった方がよい。

4. ホームページに情報を掲載していることから、情報技術を使いこなせる者と使いこなせないもの間に生じる格差であるデジタル・ディバイドの問題が残るため、今後は全庁でルールを定め、取り組んでほしい。

→ 情報をホームページに掲載する際は、必要な情報に容易にたどり着けるように全庁でルールを定め、取り組んでほしい。また、ホームページを閲覧できない市民への対策も併せて講じる必要がある。

● ホームページを作成する担当者の可否にかかっている。

● ホームページを使いやすくするだけでなく、ホームページを使えない人の対策をすることも必要である。

5. 同じ市民に身近な事業であっても、きちんと情報公開がされている事業とそうでない事業があるため、担当課・担当者の考え方の違いにより対応が異なってしまう傾向があるように感じる。

→ 市民参加の趣旨を踏まえ、条例上市民参加が必須でない事業についても、積極的に市民参加の手法を取り入れたい。

● 市民参加をする事業にも、市民参加を必ず行わなければならない必須事業と実施しなくても良い任意事業があるが、任意事業についてもこちらで取り上げることができるかどうかという部分も関わってくる。

● 白井市市民参加条例第6条で、市民参加を行わなければならない行政活動を挙げているが、これを狭く捉えるのではなく、条例の趣旨に沿って広く捉えることが必要である。

6. 審議会や意見交換会を開催する際には、委員や傍聴者、参加を求めたい対象等を考慮したうえで、各事業にあった開催日時や開催場所を決定すべきである。また、審議する内容に見合った回数を開催することが、実質的な議論を行う上で重要である。ただし、回数を重ねるといった丁寧な取り組みが必要な一方で、早急な検討が必要な案件などについては、時間をかけ過ぎてはいけないう。

→ 削除

● 6番と8番を7番に集約し、6番と8番を削除してしまっていないのか。

7. 市民参加手法には、審議会やパブリックコメント、意見交換会など様々な種類があるが、事業の性質を考慮した上で、各事業にあった適切な市民参加手法を選択する必要がある。

→ 市民参加手段には、審議会やパブリックコメント、意見交換会など様々な種類があるが、事業の性質を考慮した上で、各事業にあった適切な市民参加手段を選択する必要がある。

● 市民参加手法を市民参加手段に変更してはどうか。

8. 市が市民に何らかの意見を求めたり募集を行う際に、市民としては該当事業の内容や求められている事項について理解できなければ、反応することができない。パブリックコメントなど、市民に何らかの意見を求めたり募集を行う際には、事業の内容やどのような部分について意見を求めているのかを、市民にとって分かりやすく示すことが必要である。

→ 削除

9. 現在の市民参加推進会議における評価方法は、第3期委員の提案を踏まえ、従前の評価方法から改善を行ったものだが、客観的な評価ができる一方で、形式的な評価になってしまう。今後も引き続き、現状に即した評価方法に改善していくことが必要である。

→ 削除

● 答申は行政に出すものだが、この内容は市民参加推進会議内のことなので、答申に盛り込まなくて良いのではないか。

● 評価方法について言及している内容なので、10番に集約し、この項目は削除して良いのではないか。

10. 現在の評価方法では、事務局が取りまとめた調票のみを判断材料としているため、形式的な評価となってしまう。事業の詳細や調票では読み取れない部分を知ること、事業についてよりよい理解が得られ、適切な評価につながるため、担当課の職員に話を聴く機会を設けることも必要である。

→ 原文のまま採用

#### [その他意見]

● 市民参加の実施状況に対する総合的評価において、65点満点の事業、90点満点の事業等ばらつきがある。その部分の考え方について我々の中で煮詰めておいた方が良い。

● 市民参加推進会議の総合的評価では、市民活動支援課の照会を通して、担当課が評価事業として報告した事業しか評価を行うことができない。市民としては市民参加が必要な事業であっても、担当課から評価事業として報告がないため評価できないといった事例が見受けられるため、改善を図りたい。

● 事業を担当している職員と直接やり取りを行いたい。年間6~7回といった回数の中で、全ての事業について担当職員を呼んで話を聴くことは時間の制約上現実的ではないので、いくつかの事業を抽出して実施してみてもどうか。

- 問い詰めて文句を言いたいのではなく、職員のレベルアップを図りたい。我々もこれまでの人生経験がある。おこがましいかもしれないが、直接のヒアリングを通じて担当職員にそういった部分を感じ取っていただき、お互いに向上を図りたい。
- 市民参加条例が制定されてから丸十年が経過している。この間に大局的に見て、市民参加がどのように進んできたのか、どういう到達点にあるのか、また不十分なところ、課題はどこにあるのかという部分について気づきが必要なのではないか。
- 市民参加は情報を共有するという面と、政策の意思決定過程を含めて市民参加を充実させてそれを反映させるという目的で行っているはずである。例えばパブリックコメントにおいて、意見が集まらないのも問題だが、意見が集まったとしてもそれらをまったく政策に反映しないというのも問題である。
- PDCA サイクルの **Check** の部分は、どこが責任を持って行っているのか。
- 基本的には各所管課が責任を持ち、自ら直すべきところ、より良くすべきところを常に考えながら事務を執っている。
- フォーマル(制度的)、インフォーマル(非制度的)の2つの考え方がある。制度的な考え方とは、条例で認められている等、制度的に決まっているものを言う。例えば第二次臨時行政調査会に対する臨時行政改革推進審議会のような役割はフォーマルなものであり、市民参加推進会議も同様である。
- その効力については、インフォーマルなもので、市長がいるからうまくいくということなので、それをいかに制度的なものにしていくというのが一つの課題だと思う。
- 非制度的なものにもいいところがあり、実はこういった行政評価というものは組長、会社で言うと社長がこうだと言わなければなかなか動かないことがある。
- 職員の意識の問題もあり、職員一人一人に市民参加を行わなければならないという意識、内面的なインフォーマルな部分がある程度浸透していなければ、制度的になってもうまく機能しない。
- 行政に携わった経験からすると、意欲的に情熱を持って市民本位に行政をするということが職員の中から出てきてそれが盛り上がっていくというのは非常に難しい。そのため、市民の方から、悪い意味で監視というか、常に働きかけがあって初めてそれに対応して、受け身にはなるけれども成長していくという面はあると思う。
- 今年度最後の会議では、総合的評価の採点方式について、設置後10年が経過した市民参加推進会議について、市民側からの総合的評価対象事業の提案について、総合的評価における職員とのヒアリングについて、これらの話し合いを行いたい。

#### 4. 閉会

- 第6回会議の日程は、8月28日(金)午後3時から市役所3階第2会議室で開催することとなった。